

平成20年度独立行政法人国立女性教育会館  
「社会教育実習生受入事業」実施要項

国内の大学その他の教育機関（以下「大学等」という。）に在籍する学生等で、社会教育実習の単位を取得するため、主催事業の運営及び会館の利用者の受け入れに関する業務の体験実習を通じて、女性教育の現状及び女性教育施設の役割等について学習することを目的とするものを、社会教育実習生として受入れる。

社会教育実習生の受入は、次のとおりとする。

1 受入れ期間

別紙1「平成20年度社会教育実習生受入期間等一覧」のとおりとする。

2 実習申込み

(1) 別紙2「申込書」により大学等からの申請による。

(2) 受入人数は別紙のとおりとし、申込み多数の場合は、選考の上通知する。

3 指導担当者

主たる指導担当者は、別紙のとおり当該実習生を受入れる主催事業等を担当する課の専門職員等とする。

4 実習時間

1日の実習時間は原則として8時30分から17時15分とするが、主催事業実施期間については指導担当者の指示によることとする。

5 評価

大学等から、社会教育実習生の評価について申し出がある場合は、理事長は、社会教育実習生が所定の実習を修了した後、指導担当者の意見を踏まえ評価を行い、当該大学等にその結果を報告する。

6 実習内容

申請大学（担当教員）等との協議に基づき、次の内容を取り入れた実習計画とする。

- ① 女性教育の現状と国立女性教育会館の役割に関する講義
- ② 会館の事業運営についての講義
- ③ 主催事業の実施に関する業務
- ④ 受け入れに関する業務
- ⑤ 情報に関する業務
- ⑥ その他

7 経費

(1) 実習料

実習料として参加者1名につき、4,000円を申し込み大学等が事前に会館へ納付するものとする。

(2) その他実習に要する経費については、本人負担とする。

例：食費、自宅から会館への交通費、宿泊代（1泊1,000円）、  
保険料（各自で加入）、その他必要な経費

8 その他

実習生は、実習受講の記録を作成し指導担当者に提出すること。

## 平成20年度社会教育実習生受入期間等一覧

独立行政法人国立女性教育会館

受入期間及び 受入人数	受入期間中に開催する 事業名及び開催期日	左記事業の内容	指導 担当者
8月25日(月) ～31日(日) <7日間> 5名	「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」  平成20年8月29日(金) ～ 31日(日) 2泊3日	男女共同参画社会の形成を目指し、女性のエンパワーメントに資する活動を支えるため、これらの実践を踏まえた研究成果や専門性の高い情報の提供・交換を行うとともに国内外のネットワークづくりを支援する。	事業課 専門職員
10月2日(木) ～3日(金) 及び 10月6日(月) ～10日(金) <7日間> 5名	「女性のキャリア形成支援推進研修」  平成20年10月8日(水) ～10日(金) 2泊3日	活力ある社会を創造するためには、女性の個性や能力を充分発揮することが求められている。 女性一人一人が置かれた状況に応じて、柔軟にキャリア設計したり学習したりできるように、女性関連施設におけるプログラムの立案、サポートシステムの構築等、キャリア形成支援に関する専門的・実践的研修を行う。	事業課 専門職員
12月15日(月) ～21日(日) <7日間> 3名	「女性のエンパワーメント国際フォーラム」  平成20年12月20日(土) ～21日(日) 1泊2日	女性の人権、女性の能力開発・人材育成等地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいし、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、ネットワークづくりを進める。	研究国際 室 研究員

## 国立女性教育会館「社会教育実習生受入事業」申込書

平成20年度「社会教育実習生受入事業」に次のとおり申し込みます。

参加希望事業	
--------	--

実習希望者氏名	学科・選考	年次	個人の連絡先
			〒 住所  電話
			〒 住所  電話
			〒 住所  電話

### 大学担当者等連絡先

大学・学部	大学名	学部等名	
担当教員	氏名	職名	
担 当 連 絡 先	電 話	直通	
		代表	内線
	F A X		
	メー ル		

※申込書に記載いただいた個人情報 は本事業受け入れの連絡のみに使用します。

注：申込み事業毎に別葉にしてください（申込書は複写してご使用ください）。

国女総第51号  
平成20年4月16日

各大学長 殿

独立行政法人国立女性教育会館理事長  
神田道子

(印影印刷)

平成20年度「社会教育実習生」の受入について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

当会館の事業運営には平素より御支援・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、会館では標記の「社会教育実習生」の受入について別添のとおり実施することになりました。

については、貴学において当会館の社会教育実習生受入事業を御活用の計画がありましたら、申込書により下記期限までに御提出くださいますようお願いいたします。

なお、履修登録等の事情により参加学生名を期日までに特定できない場合は、参加予定事業・人数のみをお知らせのうえ、おって参加学生名を別紙申込書により御提出願います。

記

申込期限：申込事業における受入期間初日の概ね3週間前

担 当：総務課総務係（宇佐美、平林）  
電 話：0493-62-6711（代表）  
ファクス：0493-62-6722  
E-mail：admindiv@nwec.jp